

# 平成27年度部長マニフェスト取組結果

部(局)名	福祉保健部 (保健施策担当理事)
部(局)長名	安井 修

【達成度について】

A：達成（設定した目標を達成することができた。）

B：一部達成（設定した目標の一部のみ達成することができた。）

C：未達成（目標達成に向け取り組んだものの、目標達成にはいたらなかった。）

重点課題 2	母子保健の推進
--------	---------

全体の達成度
A
達成

目指すべき方向	全ての妊産婦及び乳幼児の疾病の予防並びに健康の保持・増進を目指します。
---------	-------------------------------------

活動目標
乳幼児健康診査の未受診児の状況把握を迅速かつ確実に実施し、全数把握に努めます。
乳幼児健康診査の問診項目を見直し、保健指導の充実を図ります。

具体的な取組実績
平成26年11月に作成されました「大阪府における乳幼児健康診査未受診児対応ガイドライン」にそって、未受診児への対応について期間や確認方法等の見直しをしました。また、10月以降は、保健師の臨時雇用員の増員や電動自転車を導入（増車）することで、訪問体制の強化をし、迅速な把握に努めました。
関係部局や関係機関と、府が示す「発達障がい」の早期発見に有用とされる問診項目の追加について府の助言も受けながら検討をしました。また、国から連絡のあった「健やか親子21」に関するアンケート項目も追加し、平成28年3月からの1歳6か月児及び3歳児健康診査の健診票に導入しています。また、健康診査に関するマニュアルを見直しするとともに、研修会を開催するなど、保健指導の充実にも努めました。

達成目標
虐待の発生予防、早期発見、早期対応の観点から、妊産婦や乳幼児への訪問による支援の充実に努めます。
妊婦健康診査や乳幼児健康診査の受診を促し、ハイリスク妊婦や養育支援が必要な家庭を把握し、支援に努めます。

達成状況	達成度
11月末までに出生連絡票や医療機関等からの連絡により把握した家庭950件に助産師や保健師が訪問を行い、家庭や保護者の状況に合わせた具体的な育児や保健指導を実施し、保護者の不安の軽減に努めました。	A 達成
乳幼児健康診査の未受診児に保健師が訪問したことで、58人（2月末現在）が乳幼児健康診査の受診につながりました。また、支援が必要な妊婦や虐待の恐れがあるなど養育上の困難を抱える家庭に延べ608回（12月末現在）の訪問による支援を実施しました。	A 達成

乳幼児健康診査の未受診児につきましては、「大阪府における乳幼児健康診査未受診児対応ガイドライン」に沿って迅速かつ確実な把握に努めました。今後も対象となる乳幼児の全数把握をすることで、虐待の早期発見、早期対応及び乳幼児の健全育成に努めます。また、今年度、一部見直しをしました乳幼児健康診査の問診項目を活用し、保健指導の充実に努めていく必要があります。未来を担う子どもたちを健やかに育てるためには、「妊娠・出産・子育て期における切れ目ない支援」や「妊娠期からの児童虐待防止対策」は、重要な課題であり、引き続き母子保健対策の一層の充実に努める必要があります。